

入札公告

南越清掃組合エコクリーンセンター南越余剰電力売却について、制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和3年11月25日

南越清掃組合管理者 山田 賢一

1 入札に付する事項

(1) 件名

南越清掃組合エコクリーンセンター南越余剰電力売却

(2) 内容

南越清掃組合エコクリーンセンター南越のごみ発電設備において発生する電力のうち、施設運営に必要な電力分を除いた余剰電力を売却するものである。

(3) 予定売却電力量

余剰電力売却仕様書のとおり

(4) 履行場所

南越前町上野第85号39番地 南越清掃組合エコクリーンセンター南越

(5) 履行期間

令和4年4月1日午前0時から令和5年3月31日午後12時まで

2 入札参加資格

入札参加資格者は、次の全ての要件を満たすものとする。

(1) 越前市契約規則及び越前市指名競争入札参加資格審査申請要綱の規定により、入札参加者として登録されている者であること。（一般競争入札参加審査申請提出後でも可）

(2) 電気事業法（昭和39年法律第170条）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者として登録されていること。

(3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154条）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

- (5) 過去2年間に国又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であること。
- (6) 福井県並びに越前市、南越前町、池田町において指名停止を受けていない者であること。

3 契約事務担当課

福井県南条郡南越前町上野第85号39番地

南越清掃組合 第1清掃課

電話 0778-47-2553 FAX 0778-47-3653

ホームページ <https://www.nanetsuseisou.or.jp>

電子メールアドレス nsk_kanri@city.echizen.lg.jp

4 契約締結までのスケジュール

契約締結に至るまでのスケジュールは下記のとおりである。なお、予定であり変更することがある。

| | |
|------------------|---------------|
| 入札公告 | 令和3年11月25日(木) |
| 入札参加審査申請書類の提出期限 | 令和3年12月9日(木) |
| 入札参加審査結果の通知 | 令和3年12月13日(月) |
| 仕様書等に対する質問書の提出期限 | 令和3年12月13日(月) |
| 仕様書等に対する質問の回答期限 | 令和3年12月16日(木) |
| 入札 | 令和3年12月24日(金) |
| 契約の締結 | 令和4年1月上旬 |

5 仕様書等の交付

仕様書等の関係書類は南越清掃組合のホームページからダウンロードすること。

- 6 この入札は地方自治法施行令第167条の5の2の規定による一般競争入札であるので、入札を希望する者は、入札参加資格を有することの審査を受けるため、次のとおり競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)及び競争入札参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)を提出しなければならない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加資格審査申請書<様式第1号>

イ 競争入札参加資格確認資料 <様式第2号>

(2) 提出期限・時間

令和3年12月9日(木)

午前9時から午後5時まで(土曜・日曜及び祝日を除く)

(3) 提出先

上記3に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送によること。郵送については、令和3年12月9日までの消印があるものは有効とする。

電送による申請は認めない。

(5) 審査期間

令和3年11月25日(木)から12月9日(木)まで

(6) 審査結果の通知

申請者には、令和3年12月13日(月)に次に掲げる事項を記載した競争入札参加資格確認通知書<様式第3号>を郵便で発送する。なお、電話等による結果の問い合わせには、一切応じない。

ア 入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨

イ 入札参加を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由並びに所定の期限までに理由について説明を受けることができる旨

(7) その他

ア 提出された申請書及び確認資料を、入札参加資格の審査以外に申請者に無断で使用しない。

イ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。

7 入札参加資格を有しないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格を有しないと認められた者は、その理由について次のとおり書面(様式は任意)により南越清掃組合に説明を求めることができる。

ア 提出期限・時間

令和3年12月16日(木)

午前9時から午後5時まで(土曜・日曜及び祝日を除く)

イ 提出先

上記3に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵送によること。郵送については、令和3年12月16日までの消印があるものは有効とする。電送による申請は認めない。

(2) 南越清掃組合は(1)の説明を求められたときは、令和3年12月20日(月)までに説明を求めた者に対し理由説明書を郵便で発送する。

8 仕様書等に対する質問及び回答

(1) 入札説明会は行わない。仕様書等の内容に関する質問がある場合には、書面にて提出すること。

ア 提出書類

質問書<様式第4号>

イ 提出期限・時間

令和3年12月13日(月)

午前9時から午後5時まで(土曜・日曜及び祝日を除く)

ウ 提出先

上記3に同じ

エ 提出方法

質問の内容を簡潔にまとめて記載し、持参又は電子メールによること。これ以外(電話、ファクシミリ、口頭等)による質問は受け付けない。

(2) 南越清掃組合は(1)の仕様書等に対する質問の回答を電子メールで発送する。

ア 回答日 令和3年12月16日(木)

9 入札の執行

(1) 入札執行の場所及び日時

ア 入札日時 令和3年12月24日(金) 午前10時

イ 入札場所 南越清掃組合 エコクリーンセンター南越 2階大会議室
南越前町上野第85号39番地

ウ 競争入札に当たっては、競争入札参加確認通知書又はその写しを必ず持参してください。

(2) 入札書の作成要領

ア 入札に当たっては、売却電力量分別の予定売却電力量に対し、契約希望単価(1kwh当たりの単価で〇〇円〇〇銭)を乗じて算定するものとする。この場合の単価は、消費税及び地方消費税相当額を含まず、売却電力量区分別の3つそれぞれについて設定することとする。

落札の決定は、清掃組合が提示した予定売却電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて計算した総価で行うものとする。また入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を記載すること。

イ 入札書(様式1-1)に記載する金額は、アにより算定した総価とし、入札金額計算書(様式1-2)(以下「計算書」という。)にその積算内訳として、売却電力量区分別の契約希望単価及び電力料金を記載し、入札書に貼り付け、入札者が割り印の上、提出すること。

ウ 郵送又はファクシミリによる入札は認めない。

エ 計算書が添付されていない入札は無効とする。

(3) 入札方法等

ア 入札回数は、2回までとする。

イ 入札において、予定価格以上の入札がなく、落札者がいないときは、地方自治法施工令第167条の2第1項第8号の規定により、入札において、有効な入札を行った者のうち、最高金額を記載した入札参加者と随意契約の交渉を行う場合がある。

(4) 落札者の決定等

予定価格以上の価格で、最高入札価格の者を落札者とし、契約は単価契約とする。落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

(5) 入札手続き等

- ア 入札保証金 免除
- イ 契約保証金 免除
- ウ 契約書作成の要否 要

(6) 入札の無効

公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者の入札及び余剰電力売却心得（別紙1）（以下「入札心得」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反する者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、南越清掃組合が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

(7) 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該契約の入札を延期または中止することがある。

(8) その他

- ア 入札参加者は、越前市契約規則、その他関係法令を遵守すること。
- イ 越前市余剰電力売却入札心得、仕様書等を承知すること。
- ウ この入札について不明な点があれば、3に照会すること。